

令和6年9月9日

(仮称) 下北西部風力発電事業環境影響評価方法書  
に対する環境の保全の見地からの知事意見

1. 総論

(1) 事業計画の検討及び見直し

現在、県が検討を進めている「青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度」では、自然環境、景観、歴史、文化等を保全すべき地域を指定（ゾーニング）することとしていることから、同制度の議論を踏まえて今後の事業計画を検討すること。

本方法書に対する環境の保全の見地からの意見を踏まえ、環境影響評価項目ごとに適切に環境影響評価を行った上で、環境影響を回避又は極力低減するよう風力発電設備の配置や仕様等を決定すること。

風力発電設備の配置等の決定に当たっては、事業性よりも環境影響の回避又は低減を優先的に検討し、その検討過程を準備書以降の図書に記載すること。

事業実施による重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、風力発電設備の配置等の再検討、対象事業実施区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

(2) 環境保全措置

環境影響評価項目ごとに適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、適切な環境保全措置を検討すること。

(3) 関係機関等との連携及び地域住民等への説明

事業計画の具体化並びに調査、予測及び評価に当たっては、関係市町村及び地域住民等の意見を踏まえること。

また、対象事業実施区域及びその周辺における関係法令等による規制状況を踏まえて、関係機関等との調整を十分に行い、準備書以降の環境影響評価手続を実施するとともに、現在、検討を進めている「青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度」の合意形成手続や青森県環境影響評価条例で開催が義務付けられている説明会を通じて、地域住民等に対し丁寧かつ十分な説明や意見交換を行うこと。

## 2. 各論

### (1) 動物

ア 対象事業実施区域及びその周辺では、イヌワシ及びクマタカの生息が確認されているほか、クマタカ、クマゲラ等が繁殖している可能性がある。また、ハクチョウ類・ガン類等の渡り鳥の移動経路にもなっており、施設の稼働により、これらの鳥類に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、複数の専門家から生態特性を聴取した上で、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

イ 渡り鳥の調査について、ハクチョウ類・ガン類の渡りは2月中頃から3月と、秋田・岩手県北の盆地の雪解け後の3月末から4月初旬頃にピークがあり、特に後者は大規模夜間渡りが見られることから、両県の降雪及び雪解け状況を把握し、適切な調査時期を設定すること。また、夜間の渡り状況を把握するため、レーダーを用いた調査を行うこと。

ウ 渡り鳥について、調査の結果、当該鳥類に対し累積的な影響を及ぼすおそれがある場合は、適切な手法により予測及び評価を行うこと。

### (2) 植物

ア 対象事業実施区域には、自然度の高いチシマザサブナ群団、ヒノキアスナロ群落、ブナ-ミズナラ群落等の植生が存在しており、事業実施に伴う樹木の伐採や土地の改変等により、これらの植生に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、同区域からこれらの植生エリアを除外すること。

イ 植物の調査について、任意踏査ルートは現地の状況及び事業計画を踏まえ適宜設定するとしているが、植物相を十分に把握できないおそれがあることから、風力発電設備の設置場所や道路の敷設箇所など改変区域を網羅するように踏査ルートを設定すること。

### (3) 景観

ア 対象事業実施区域周辺には、古佐井山、津軽海峡文化館アルサス等の主要な眺望点が存在しており、風力発電設備の設置により、これらの眺望点からの眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、現地調査により主要な眺望点からの眺望の特性等を把握した上で、フォトモンタージュ等を作成し、垂直見込角、主要な眺望方向及び水平視野も考慮した客観的な予測及び評価を行うこと。

イ 景観の調査について、風力発電設備の視認性は樹木の繁茂状況により変化することから、樹木の繁茂期及び落葉期を調査時期に設定すること。

(4) 人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域周辺には、山村広場、奥薬研溪谷等の人と自然との触れ合いの活動の場が存在しており、工所用資材等の搬出ルートとこれらの活動の場へのアクセスルートが重なることにより、当該活動の場へのアクセスに影響を及ぼすおそれがあることから、これらの活動の場の利用状況等を把握した上で、適切な手法により予測及び評価を行うこと。

(5) その他

ア 対象事業実施区域は、その大部分が水源かん養保安林となっており、事業実施に伴う樹木の伐採や土地の改変等により、保安林の機能低下を招くおそれがあることから、同区域から保安林を除外すること。

イ 風力発電設備の設置及び道路の拡幅工事等により生じる廃棄物や残土について、その発生量や処分の計画、盛土量等を明らかにした上で、周辺環境に及ぼす影響を予測及び評価すること。